# 事務事業評価シート

# (平成25年度実施事業)

事務事業名	中度身体障がい者	长医療費給付		事業コ	ード	0164		
所属コード	048500	課等名	市国	民部医療助成年金詞	果	係名	医療.	助成係
課長名	吉田 健司	担当者	·名	吉田 澄江		内線番	号	2235
評価分類	■ 一般 □ 2	の施設		大規模公共事業		補助金	: [	〕内部管理

# 

#### (1) 概要

総合計画	施策の柱	いきいきとして安心できる暮らし	コード	1								
体系	施策	暮らしを支える制度の充実と自立支援	コープ	5								
	基本事業	経済的自立の促進	コープ	1								
予算費目名	一般会計	3款1項2目 中度身体障がい者医療費給付	事業(006-0	02)								
特記事項	総合計画主	要事業										
事業期間	□単年度	□単年度  ■単年度繰返  □期間限定複数年度 <b>開始年度</b>										
根拠法令等	盛岡市中度	盛岡市中度身体障害者医療費給付要綱										

## (2) 事務事業の概要

身体障害者手帳3級・4級をお持ちの方を対象に、福祉の増進を目的として医療費等を給付している。助成内容は保険で診療を受けたときに支払った自己負担額から1診療報酬明細書あたり入院2,500円,外来750円を控除した額。(住民税非課税世帯は控除しないで全額給付する。)

#### (3) この事務事業を開始したきっかけ(いつ頃どんな経緯で開始されたのか)

昭和59年4月1日に旧都南村で事業が開始され、平成4年4月に合併に伴う水準調整により 盛岡市の制度として継続実施されている。

# (4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

中度身体障害者医療費給付事業の改正に伴い,平成20年8月診療分から医療費給付申請の方法が変わり,受給者にとって手続きが簡便化された。それにより,助成額も伸びている。

# 

#### (1) 対象(誰が,何が対象か)

身体障害者手帳3級及び4級該当者(ただし,4級の者については所得制限あり。)

# (2) 対象指標(対象の大きさを示す指標)

指標項目	出任	23 年度	24 年度	25 年度	25 年度	26 年度
11保模日	単位 23 年度 実績 24 年度 実績 25 年度 計画 25 年度 実績 26 年度 見込み   人 2,321 2,399 2,427 2,412 2,427   件 331 387 448 416 448   件 107 98 136 115 136					
A 中度身体障害者医療費受給者証交付者数	人	2,321	2,399	2,427	2,412	2,427
B 年間新規承認件数	件	331	387	448	416	448
C 年間新規不承認件数	件	107	98	136	115	136

# (3) 25 年度に実施した主な活動・手順

本人の申請に基づき、受診月、医療機関ごとに自己負担額を算定し、受給者へ償還払い方式により助成を行った。(申請書の記載・給付内容チェック・エラーチェック・二重チェック・貸付チェック・高額チェック・支出伺い・決定通知書送付)

# (4) 活動指標(事務事業の活動量を示す指標)

指標項目	単位	23 年度	24 年度	25 年度	25 年度	26 年度
拍倧吳日	平14.	実績	実績	計画	実績	目標値 61,898 5 20,490 9 216,522
A 給付件数	件	52,193	55,264	61,898	56,877	61,898
B 給付人数	人	19,172	19,885	20,490	20,185	20,490
C 医療費等助成額	千円	201,566	203,110	216,522	209,699	216,522
D 年次更新件数	人	2,905	2,987	3,054	3,020	3,054

# (5) 意図(対象をどのように変えるのか)

医療費助成を受けることにより, 安心して医療が受けられるようになる。

# (6) 成果指標(意図の達成度を示す指標)

H24m 75 D	hthe the	光子	23 年度	24 年度	25 年度	25 年度	26 年度
指標項目	性格	単位	実績	実績	計画	実績	目標値
A 平均受診件数=給付件数÷証交付者	口上げる						
数÷12月)	口下げる	件	1.87	1.92	2.13	1.97	2.12
	■維持						
B 年次更新により承認された者の割合	口上げる						
(受給率=承認件数÷年次更新)	口下げる	%	79.90	80.31	79.47	79.87	79.47
	■維持						
C 医療費助成により経済的な負担が軽	口上げる						
減した割合	口下げる	%	68.83	69.07	70.35	69.74	70.35
(受診率=年間給付人数÷証交付者	■維持	7/0	08.83	09.07	10.35	09.74	10.35
数÷12月)							

# (7) 事業費

項目	財源内訳	単位	23 年度実績	24 年度実績	25 年度計画	25 年度実績
事業費	① <b>E</b>	千円	0	0	0	0
	②県	千円	0	0	0	0
	③地方債	千円	0	0	0	0
	④一般財源	千円	177,754	180,697	181,938	191,580
	⑤その他(高額療養費収入)	千円	32,026	30,957	31,490	26,948
	A 小計 ①~⑤	千円	209,780	211,654	213,428	218,528
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	2,000	2,000	2,000	2,000
	B 職員人件費 ⑥×4,000円	千円	8,000	8,000	8,000	8,000
計	トータルコスト A+B	千円	217,820	219,654	221,428	226,528

備考

# 

# (1) 必要性評価 (評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要)

# ① 施策体系との整合性

整合している。

医療費等の給付により中度身体障害者が適切な医療を受け、健康の保持と生活の安定を保つことができる。

#### ② 市の関与の妥当性

妥当である。

他に助成事業及び実施団体もないことから、市が行うことが妥当である。

#### ③ 対象の妥当性

現状で妥当である。

受給者の経済的負担を軽減することが目的であるため。

# ④ 廃止・休止の影響

医療機関を受診する際の自己負担額を支払えないことで,受診が遅れ病気や怪我が重症化する者が出て,安心した暮らしと経済的な安定が図られなくなる。

#### (2) 有効性評価 (成果の向上余地)

現在の医療制度においては十分である。

#### (3) 公平性評価 (評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要)

公平である。所得制限, 自己負担を設けている。

#### (4) 効率性評価

これ以上の費用対効果の向上は見込めない。

4	事務事業の改革案	(Plan)	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•

## (1) 改革改善の方向性

償還払い方式では、医療機関で受診する際に自己負担金の支払が発生することから、県補助の他の給付事業が自己負担の発生しない現物給付方式に変更する際に、市単独事業である中度身体障がい者医療費給付事業も変更を行う。

## (2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

- ・給付方法を現物給付とすることによって国保国庫負担金の減額措置があり、国保財政に大きな負担が生じる。……全国市長会を通じ国に減額措置の撤廃を要望している。
- ・市独自でのシステム変更等に多額の経費を必要とすることから,現在の財政状況から難しい。

# 

# (1) 今後の方向性

- □ 現状維持(従来どおりで特に改革改善をしない)
- 改革改善を行う(事業の統廃合・連携を含む)
- □ 終了・廃止・休止

## (2) 全体総括・今後の改革改善の内容

適正な受診が確保され、安心して医療が受けられることにより、市民の健康保持が図られた。 今後、受給者の窓口負担の軽減を図るため、現物給付について調査研究を行う。